

# 指定介護予防支援事業の対象拡大について

---

令和6年7月31日（水）13:30～15:00

大和高田市総合福祉会館3階研修室

大和高田市介護保険課・地域包括ケア推進課

# 本日の流れ

---

1. 介護保険法の改正について
2. 介護予防支援と介護予防ケアマネジメント
3. 介護予防支援事業者の指定手続きについて
4. 指定介護予防支援の今後の運用について

# 介護保険法の改正について

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）

1. こども・子育て支援の拡充
2. 高齢者医療を全世代で公平に支え合うための高齢者医療制度の見直し
3. 医療保険制度の基盤強化等
4. **医療・介護の連携機能及び提供体制等の基盤強化**

# 介護保険法の改正について

## 医療・介護の連携機能及び提供体制等の基盤強化

1. 介護保険情報基盤の整備
2. 介護サービス事業者の財務状況等の見える化
3. 介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取り組みに係る努力義務
4. 看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化
5. 地域包括支援センターの体制整備等  
→要支援者への介護予防支援について、居宅介護支援事業所も市町村から指定を受けて実施可能に

# 介護保険法の改正について

## 改正介護保険法の内容

1. 介護サービスを提供する事業所等における生産性の向上
2. 複合型サービスの定義の見直し
3. 地域包括支援センターの業務の見直し
  - ・ 指定介護予防支援事業者の対象拡大等
  - ・ 包括的支援事業の委託既定の見直し
4. 介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等について
5. 介護情報の収集・提供等に係る事業の創設について
6. 介護保険事業計画の見直しについて
7. その他所要について

# 介護保険法の改正について

## 地域包括支援センターの役割（社保審介護保険部会から）

- ・ 住民の健康保持、生活安定のための援助をおこなうことにより保健医療の向上、福祉の増進を目的とする機関
- ・ 包括的支援事業や介護予防支援等をおこない、市町村と一体となり地域課題の把握や対応策の検討等をおこなう
- ・ 地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、さまざまな分野を含めた包括的な支援等をおこなう
- ・ 認知症高齢者の家族を含めた家族介護者の支援には、総合相談支援機能を活用することが重要

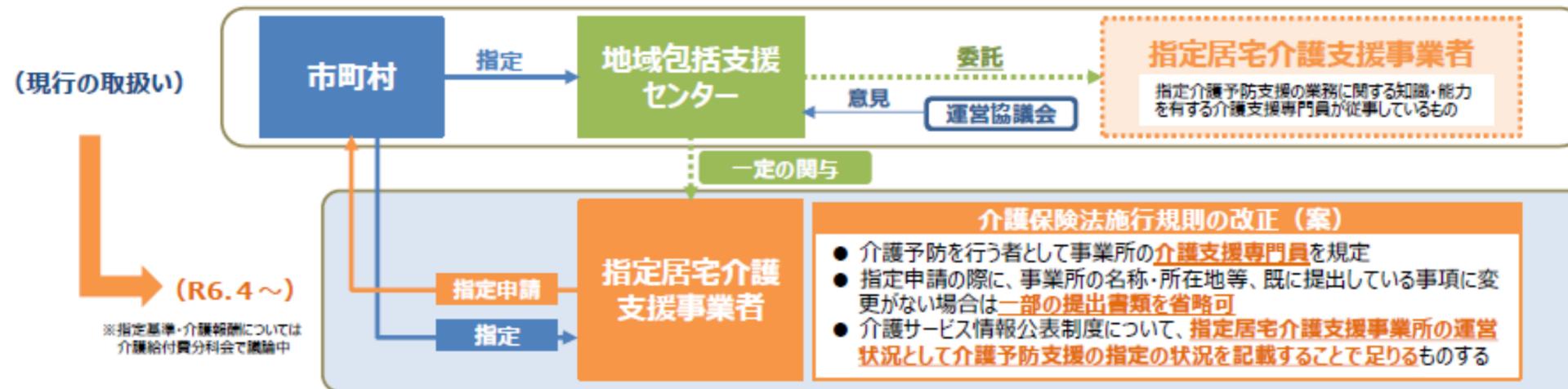
# 介護保険法の改正について

## 介護予防支援の指定対象の拡大 (介護保険法施行規則の改正)

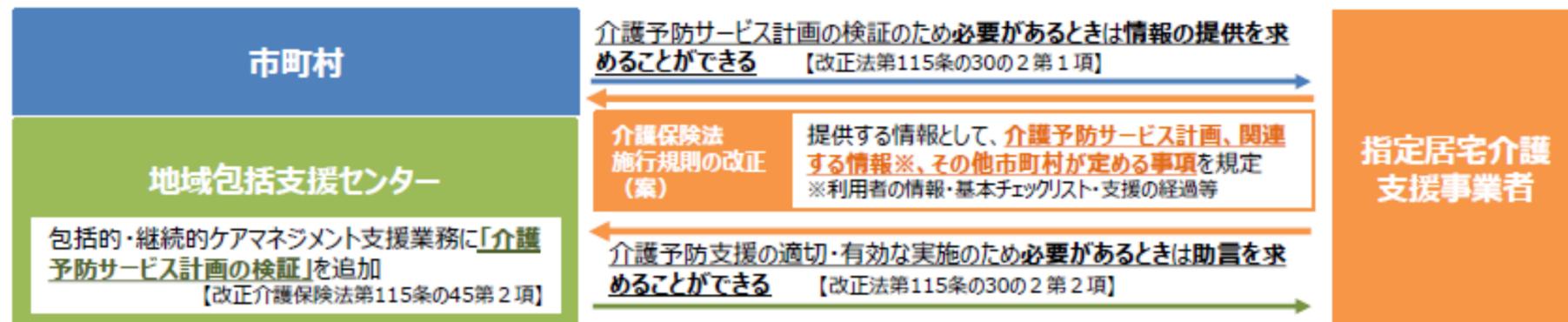
「介護保険制度の見直しに関する意見」(令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会)

- こうした地域包括支援センターの業務負担軽減を進めるに当たり、保険給付として行う介護予防支援について、地域包括支援センターが地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設であることを踏まえ、介護予防支援の実施状況の把握を含め、地域包括支援センターの一定の関与を担保した上で、居宅介護支援事業所に介護予防支援の指定対象を拡大することが適当である。

### 1. 指定居宅介護支援事業者が、介護予防支援の指定を受けて実施する場合の所要の手続き等



### 2. 指定介護予防支援事業者に対する地域包括支援センターの一定の関与



7

# 介護保険法の改正について

## 介護保険法の一部改正

- ・ 居宅介護支援事業所が介護予防支援（要支援者のケアプラン作成等）の事業所指定を受けることが可能に
- ・ 地域包括支援センターの一定の関与が必要
- ・ 指定の範囲は、市町村の条例により定めることができる

## 単位数・算定要件等

- |              |       |             |
|--------------|-------|-------------|
| ・ 介護予防支援費（Ⅰ） | 442単位 | 地域包括支援センター  |
| ・ 介護予防支援費（Ⅱ） | 472単位 | 指定介護予防支援事業者 |

# 介護予防支援と介護予防ケアマネジメント

	指定介護予防支援	介護予防ケアマネジメント
業務内容	要支援者に係る介護予防サービス計画の作成	
サービス類型	保険給付サービス	地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）サービス
対象者	介護保険給付サービスの利用者	訪問型・通所型サービスのみの利用者
契約者	地域包括支援センター、指定介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業者	地域包括支援センター
計画作成者	地域包括支援センター、指定介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業者	地域包括支援センター、地域包括支援センターから委託を受けた居宅介護支援事業者
計画作成に係る届出書	介護予防サービス計画作成依頼（変更）届出書	
給付管理業務実施者	地域包括支援センター、指定介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業者	地域包括支援センター
計画作成料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センター 4,512円（442単位）</li> <li>・ <b>指定介護予防支援事業者 4,819円（472単位）</b></li> <li>・ 初回加算 3,063円（300単位）</li> <li>※1単位の単価...10.21円（7級地）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託料 4,200円</li> <li>・ 初回加算 2,700円</li> <li>・ 委託連携加算 2,700円</li> </ul>

# 介護予防支援と介護予防ケアマネジメント

事業名	サービス種別	ケアプランの種別
①介護予防支援	訪問看護 短期入所生活介護 短期入所療養介護 福祉用具貸与 通所リハビリテーション 訪問リハビリテーション 訪問入浴介護 認知症対応型通所介護 居宅療養管理指導	介護予防支援
①+②		介護予防支援
②介護予防ケアマネジメント	訪問型サービス 通所型サービス	介護予防ケアマネジメント

# 介護予防支援と介護予防ケアマネジメント

## これまでの流れ

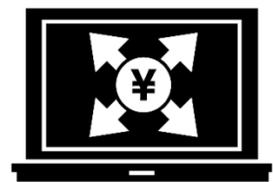
### 介護予防ケアマネジメント

- ・ 訪問型サービス
- ・ 通所型サービス

### 指定介護予防支援

- ・ 訪問看護
- ・ 福祉用具貸与
- ・ 短期入所（ショートステイ）
- ・ 通所リハビリテーション等

- 指定と直接の支援  
- - - 委託と委託による支援



国保連



地域包括支援センター



大和高田市



指定居宅介護支援事業者

大和高田市介護保険課・地域包括ケア推進課

# 介護予防支援と介護予防ケアマネジメント

## これからの流れ

### 介護予防ケアマネジメント

- ・ 訪問型サービス
- ・ 通所型サービス

### 指定介護予防支援

- ・ 訪問看護
- ・ 福祉用具貸与
- ・ 短期入所（ショートステイ）
- ・ 通所リハビリテーション等

- 指定と直接の支援  
- - - 委託と委託による支援



# 介護予防支援と介護予防ケアマネジメント

## 大和高田市の介護予防ケアプラン比較（R5年度実績）

ケアプラン \ 事業所	地域包括支援センター	指定居宅介護支援事業所	計（月平均）
介護予防支援	2,513	5,337	7,850 (654)
介護予防ケアマネジメント	1,667	2,943	4,610 (384)
合計	4,180	8,280	12,460 (1,038)

# 介護予防支援と介護予防ケアマネジメント

## 指定を受けるメリット

- ・ 1件あたりのケアプラン料UP

	委託	指定介護予防支援
毎月のケアプラン料	4,200円	4,819円
初回のケアプラン料	6,900円	7,882円

- ・ 直接利用者と契約できるため、業務の効率化につながる
- ・ 給付管理がスムーズにできる
- ・ 地域包括支援センターへの書類提出の機会が減る
- ・ 要支援から要介護まで同一ケアマネジャーが担当することで、切れ目のない支援ができる

# 指定介護予防支援の今後の運用について

## 地域包括支援センターの一定の関与

- ① 初回の利用者基本情報および介護予防サービス計画書の提出
- ② 提出された介護予防サービス計画書に疑義がある場合の指定介護予防支援事業所への内容確認
- ③ 必要に応じ、介護予防サービス計画書の質的向上を目的とした地域ケア会議、事例検討会、研修等への事例提出

# 指定介護予防支援の今後の運用について

## 地域包括支援センターとの契約について

介護予防支援と介護予防ケアマネジメントの切り替えに対応できるように、地域包括支援センターとの一部委託契約は引き続きお願いいたします

## 利用者との契約について

介護予防支援と介護予防ケアマネジメントの切り替えに対応できるように、利用者との契約時に地域包括支援センターも契約手続きをおこないます

# 指定介護予防支援の今後の運用について

## 介護予防サービス計画作成依頼届出書について

- ・ 介護予防ケアマネジメントへの変更時は、介護予防サービス計画作成依頼届出書を介護保険課へ提出してください
- ・ サービス内容変更により、再度介護予防支援へ切り替わる際も、介護保険課へ届出書を提出してください
- ・ 介護保険課へ提出される際、地域包括支援センターへお知らせください